

ここを問う

6月9日、10日の2日間、5人の議員が一般質問を行い、町政全般にわたり町当局の考えをたどしました。

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、その執行状況または将来の方針に対する質疑、政策的提言などを執行機関に行うものです。

一般質問通告書
全文はこちらから

質問者		質問事項
1	無所属 竹内 基就	(1) 薬物乱用・不適切な使用の防止を (2) さらなる熱中症対策を
2	公明党 木村 晴恵	(1) ワクチン接種助成拡充を (2) 避難所の安全確保整備を
3	無所属 浅原 俊也	(1) 部活動などにおける移動等の安全管理は (2) 町税における環境性能割の廃止は (3) 省エネエアコンの購入、買換えの補助は
4	チーム新星 細田 武男	(1) はじめてのスマホは (2) 住民の防災意識は (3) 自転車の安全運転は (4) 自治会活動の限界は
5	チーム新星 大北 良子	(1) 町内の居場所づくりは (2) 全ての子どもたちに体験の機会を (3) 今後の町内イベントの在り方は

議案の審議結果【令和8年5月臨時会・6月定例会】

賛否の分かれた議案

(○…賛成、×…反対)

議案名		賛成	反対	議決結果	議決日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
						細田武男	大北良子	河野照代	宮宅良	板谷良祐	竹内基就	奥田俊則	神吉史久	藤原秀策	大瀧金三	木村晴恵	浅原俊也	岡田千賀子
町長提出	その他	11	1	承認	5/8	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-

- ※ 播磨町議会の現議員数は13人です。採決は、全議員の過半数（7人）以上の出席を要し、議長を除く出席議員の過半数の賛成をもって可決されます。ただし、法律に別の定めがある特別多数議決の場合は、この過半数議決は適用されません。
- ※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています（議長＝議席13岡田千賀子 議長不在などの場合には副議長が議長を務めます）。ただし、賛成と反対が同数の場合には、議長が決します。

全員賛成で可決した議案

議案			議決日
町長提出	人事	農業委員会委員の任命同意	6/2
	条例	印鑑条例の一部を改正する条例制定	6/2
	令和8年度予算	一般会計補正予算（第1号）	6/2
		介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	契約	工事請負契約締結（播磨南中学校西校舎大規模改造工事（第3期））	5/8
	その他	専決処分したものに付き承認を求める件（固定資産評価員の選任）	5/8
		専決処分したものに付き承認を求める件（税条例の一部を改正する条例制定）	
		専決処分したものに付き承認を求める件（固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定）	
		損害賠償の額の変更及び和解の件	
委員会提出	発委	議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定	6/2